



# 防災だより

NO.3 (2012.8)

■ 桜ニュータウン自主防災組織

知識普及部会

## 特集 防災訓練

自主防災組織では、9月1日に設立以来初めての防災訓練を行います。

今回の防災訓練は最初の訓練ということもあり、地震の発生に伴う災害対策本部の立ち上げと、先に実施したアンケート調査の調査票1にあった、「災害時の支援希望者」と「防災携帯メール」登録住民を対象とした安否確認を行うことになりました。

### 防災訓練の手順

1. 地震の発生時刻 9月1日午前9時
2. 住民への「地震発生」の連絡は、この「防災だより」と「防災メール」に登録されている住民には防災メールでお知らせします
3. 住民は、9時の「地震発生」と同時に、広岡交流センターに参集し点呼を受ける
4. 参集者による災害対策本部の立ち上げ
5. 参集者による「災害時支援希望者」の安否確認の実施、災害対策本部への報告
6. 災害対策本部の解散

### 参考

1. 安否確認の対象となる「災害時支援希望者」に登録された住民には、訓練の事前に、防災訓練の内容のご説明に伺います。
2. 広岡交流センターに参集する住民は、アンケート調査票2に登録していた「防災活動参加可能者」をはじめ、どなたでも参加可能です。
3. 参集者による安否確認は、災害対策本部長から指示された支援希望者について、原則として二人一組で安否確認作業を行います。

### 有備無患

「備えあればうれいなし」という言葉があります。この言葉の前には「居安思危 思則有備」とあり、そのあとに「有備無患」が続きます。何か起きた時のこととを想定して準備し、いざという時のための備えの大切さを説いた言葉です。

今回の防災訓練は、高齢化社会をむかえた桜ニュータウンにおいて最重要課題である、高齢者世帯や一人暮らしの高齢者及び障害をもつなど、災害時に支援を希望される方々について、だれがどう助けるかの具体的計画をたてること

と、携帯電話のメール機能を利用した災害時の情報伝達の有効性を検証し、今後に役立てることを目的に実施します。住民の方々には趣旨をご理解の上、ご協力下さるようお願いいたします。

### 桜ニュータウン防災メールによる情報収集・伝達実験への参加のお願い！

桜ニュータウン防災メールに登録すると、次のことが出来るようになります。

1. 災害時(防災訓練時)、災害対策本部からの緊急連絡メールが届きます。
2. 災害対策本部から配信されたメールに返信することで、本部に貴方の安否を連絡することができます。

#### 桜ニュータウン防災メールへの登録方法

携帯メール(パソコンのメールも可)から、本文に、区・班・氏名を記入の上  
次のメールアドレスに送って下さい。 sntbosai- subscribe@smacon.info  
桜ニュータウンのホームページ <http://sakurant.tsukuba-ibk.com>  
にも説明記事があります。

### ● ご家庭に 住宅用消火器、住宅用火災報知器を！！

火災は早く発見できるのが一番です。

炎が、天井まで届くまでなら、消火器での初期消火が有効です。そのため、  
消火器は、火災が起こった場合の 初期消火のために持つていただくとありが  
たい。

また、警報機は火災の発生を知らせてくれます。

住宅用火災報知器の設置は、新築住宅には平成18年度以降、既存の住宅には  
平成20年度から義務づけられています。

#### 桜ニュータウンにおける消火器と火災報知器の設置率

先日の自主防災組織の調査で回答をいただいた 383世帯のうち、家庭用  
消火器を持っている世帯 255 (67%)、持っていない世帯 118 (31  
%)。家庭用火災報知器を持っている世帯199 (52%)、持っていない  
世帯 137 (36%) という結果がでています。

ちなみに、平成24年6月1日現在の家庭用火災報知器の設置率は、茨城県  
59.8%、つくば市59.4%と、全国的にみても低い現状です。

#### 消防車が来るまでの所要時間

上広岡の火災 (2012年7月11日 午前8時17分) 6分

清水久保の火災 (2011年3月27日 午前5時) 10分